

水泳競技部細則

- ① 地域クラブ活動が(公財)日本水泳連盟への団体登録が完了していること。また、同じ内容で兵庫県中学校体育連盟に申請し、認定されていること。
- ② 全国中学校水泳競技大会につながる予選大会(市郡大会等も含む)の申込締切から本大会終了まで出場団体の変更はできない。
- ③ 兵庫県中学校水泳競技大会の要項にしたがうこと。
- ④ 市区町大会を経て、県大会予選の地区大会への出場が決定する地区は、地域クラブ活動の住所地の市区町大会から出場すること。
- ⑤ 在籍中学校、地域クラブ活動からの参加について、生徒(選手)および保護者の意向を尊重すること。
- ⑥ その他、検討事項がある場合は、全国中学・近畿中学の要項に準じて検討する。
- ⑦ なお、大会出場届は申し込み締め切り日の 2 週間前までに出場する選手の所属校へ、出場辞退届は、申し込み締め切り日の 2 週間前までに兵庫県中学校体育連盟事務局まで電子メール(PDF ファイルのみ可)にて提出すること。